

令和 6 年度八千代市一般廃棄物処理
基本計画評価
(令和 5 年度実績)

令和 6 年 12 月
八千代市

はじめに

本市では、平成28年3月に策定した「八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」（以下、「前計画」といいます。）の計画期間が令和2年度で終了したことから、前計画の取り組み状況等を評価のうえ、近年の循環型社会をめぐる情勢を考慮し、計画期間を令和3年度から令和10年度までの8年間とした、新たな「八千代市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「現計画」といいます。）を令和3年3月に策定しました。

国では、平成27年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することを目指しています。

本市においても、ごみの発生抑制、減量化、適正処理及び資源の循環的な利用により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減することで、自然環境を保全する循環型社会へ転換する必要があると考えており、家庭及び事業所から排出されるごみの処理のみならず、商品の生産、流通、消費という各段階における施策を講じていくことが重要であり、市民・事業者それぞれが自身に深く関係する問題として捉えていく必要があることから、以下のとおり基本目標及び基本方針を定め、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していくことを目標としました。

基本目標

自然環境にやさしい「再くる都市 八千代」をめざして
～市民・事業者・行政の三者でつなぐ循環型社会～

基本方針

- 方針1 市民・事業者・行政で連携する4Rの取り組み
- 方針2 環境負荷の少ない適正処理・処分の実施

目 次

1. 目標値に対する評価	1
(1)目標値及び実績値の推移	1
(2)評価シート	3
①ごみ総排出量	3
②1人1日当たりのごみ総排出量	5
③1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	7
④事業系ごみ排出量	9
⑤ごみ焼却対象量	11
⑥リサイクル率	13
⑦最終処分量	15
2. 各取り組みに対する評価	17
(1)R e f u s e（リフューズ）〔発生抑制・断る〕	17
(2)R e d u c e（リデュース）〔排出抑制・減らす〕	17
(3)R e u s e（リユース）〔再利用〕	20
(4)R e c y c l e（リサイクル）〔資源循環〕	21
(5)その他廃棄物処理に係る行政の取り組み	25
3. 各年度の実績について（参考）	31

1. 目標値に対する評価

(1) 目標値及び実績値の推移

基本目標を実現するために、以下のとおり7つの目標値を定めており、各年度における目標値及び実績値は次のとおりです。なお、令和元年度及び2年度の実績値については、前計画期間の年度ですが比較のため記載しており、家庭系粗大ごみの排出量は令和2年1月以降の計量方法に換算した値を記載しています。

① ごみ総排出量

(単位: t)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	55,553	54,752	53,961	52,935	52,089	51,235	50,532	49,469
実績値	56,772	57,402	57,183	56,123	54,282					

※ごみ総排出量

= 家庭系ごみ排出量(資源物を含む) + 事業系ごみ排出量 + その他排出量(不法投棄・ボランティア) + 集団回収量

② 1人1日当たりのごみ総排出量

(単位: g/人日)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	748.8	734.6	720.6	707.3	696.4	685.9	675.0	664.6
実績値	774.5	776.4	769.8	750.7	720.1					

※1人1日当たりのごみ総排出量 = ごみ総排出量 ÷ 年間日数 ÷ 人口

③ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

(単位: g/人日)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	494.5	487.7	480.9	458.3	450.8	442.3	434.8	426.3
実績値	500.7	517.0	505.1	491.2	472.7					

※1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

= (可燃ごみ + 不燃ごみ + 有害ごみ + 粗大ごみ) ÷ 年間日数 ÷ 人口

④ 事業系ごみ排出量

(単位: t)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	11,461	11,133	10,834	10,476	10,184	9,892	9,589	9,235
実績値	12,146	10,813	11,549	11,572	11,139					

⑤ ごみ焼却対象量

(単位: t)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	46,274	45,602	44,954	43,031	42,182	41,240	40,472	39,342
実績値	47,167	47,254	47,535	47,012	45,633					

※ごみ焼却対象量 = 家庭系可燃ごみ + 事業系可燃ごみ + 中間処理後可燃物

⑥ リサイクル率

(単位: %)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	19.4	19.4	19.3	21.5	21.8	22.3	22.7	23.2
実績値	20.0	21.0	20.2	18.1	17.9					

※リサイクル率＝(資源物＋不燃ごみ等中間処理後資源物＋集団回収量)÷ごみ総排出量

⑦ 最終処分量

(単位: t)

年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標値	—	—	2,964	2,924	2,885	2,816	2,771	2,725	2,686	2,627
実績値	3,026	3,182	3,297	3,967	4,033					

※最終処分量＝焼却残さ＋不燃ごみ等中間処理後残さ

人口(参考)

(単位: 人)

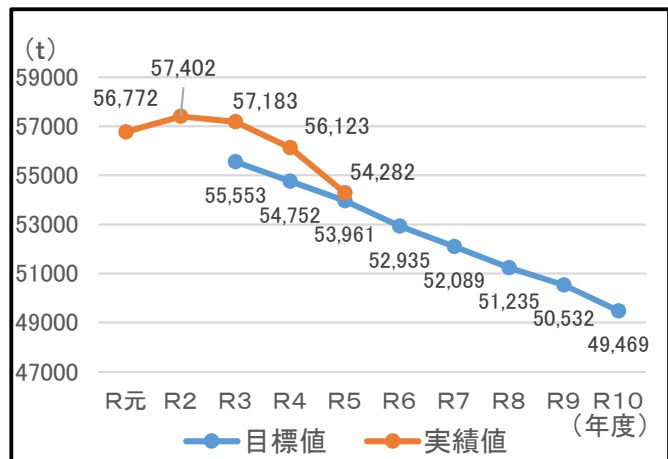
年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予測値	—	—	203,249	204,191	204,590	205,041	204,931	204,631	204,534	203,921
実績値	200,275	202,561	203,524	204,818	205,965					

未達成
(目標達成率:99.4%)

(2)評価シート

① ごみ総排出量

	令和5年度
目標値	53,961t
実績値	54,282t
目標値との差	+321t
令和4年度 実績値との差	1,841t減



目標達成の為に取り組んだ内容

家庭系ごみについては、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルに係る周知・啓発活動を行いました。また、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」の内容を見直し、分かりやすい記載へと変更し発行したほか、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能を市ウェブサイトに搭載し、適正なごみの分別方法等の周知を図りました。なお、生ごみの減量化を推進するため、生ごみ袋の肥化容器等購入費の一部に対し補助金の交付を継続しました。

事業系ごみについては、市ウェブサイトにパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を掲載し適正な処理についての啓発を行ったほか、家庭系ごみの排出場所である集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別等の適正処理についての指導を実施しました。また、食品ロス削減に関する記事を八千代商工会議所の会報誌に掲載し、生ごみの減量化を推進しました。

取り組みに対する評価

目標値 53,961 t に対し実績値 54,282 t となり、目標値よりも 321 t 超過となりましたが、人口が計画値より 1,375 人増加したことが要因です。なお、令和4年度実績値と比較すると 1,841 t 減量となっています。令和4年度の目標達成率 97.6% に対し、令和5年度の目標達成率は 99.4% であり、目標値には達成しなかったものの目標達成まであと少しまで迫っている状況です。なお、新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年度実績値と比較すると、約 2,490 t (約 4.6%) の減量となっております。

実績値の内訳を見ると、不法投棄・ボランティアを除くいずれの項目においても目標値を超過していますが、家庭系ごみは目標値まで 1 t の差であり、想定よりも人口が増加している中でも令和4年度実績値より減少し、達成率は約 99.9% です。集団回収も令和4年度実績より減少してはおりますが、目標値よりも 23 t 多く、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルについての周知・啓発を継続して実施したことにより、市民の方にごみの発生抑制やリサイクル等が意識付けられ実践されたことにより得られた結果であると考えます。また、不法投棄・ボランティアについては、令和4年度実績と比較すると、不法投棄は約 1.7 t 減少し、ボランティアが約 1.3 t 増加しています。これは、自治会等によるボランティア活動が活発になっていることによるものと考えられます。

事業系ごみについては、令和4年度実績と比較すると約433 tの減少となっており、目標値まで305 tの差がありますが、2年ぶりの大きな減少となりました。

【内訳】

(単位:t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
家庭系ごみ	41,839	41,840	43,124	+1	-1,284
事業系ごみ	10,834	11,139	11,572	+305	-433
不法投棄・ボランティア	52	44	44	-8	±0
集団回収量	1,236	1,259	1,382	+23	-123
合計	53,961	54,282	56,123	+321	-1,841

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

市民・事業者に対し、ごみの発生抑制や分別、減量、リサイクルについての周知・啓発を継続的に行う必要があるため、引き続き、市ウェブサイトや広報紙、各種イベント等において周知・啓発を行います。また、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」の内容の見直しを継続し、啓発内容の充実を図ります。

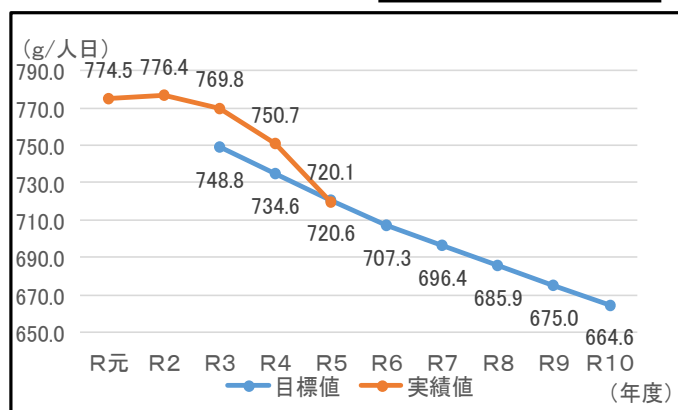
可燃ごみの約62.5%（令和4年度：約63.8%）を紙類や厨芥類（生ごみ）が占めおり、令和4年度実績より減少しているものの更なる分別や削減が必要であることから、リサイクルできる紙類の分別や食品ロスの削減に係る周知・啓発について、引き続き取り組んでいきます。

また、家庭系可燃ごみについては、プラスチック製容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物（以下「プラスチック類」という。）の分別収集開始に向け、適正な手法等の検討を行っていきます。

② 1人1日当たりのごみ総排出量

達成
(目標達成率:100%)

	令和5年度
目標値	720.6g/人日
実績値	720.1g/人日
目標値との差	-0.5g
令和4年度 実績値との差	30.6g減



目標達成の為に取り組んだ内容

家庭系ごみについては、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、マイバッグやマイボトル等の利用について啓発し、ごみの発生抑制に係る取り組みについて推進しました。また、ごみを適正に分別することでごみの減量化を推進するため、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」や八千代市指定ごみ袋へ啓発文「混ぜればごみ、分ければ資源、ごみ減量にご協力を！」を記載し、ごみの分別やリサイクルを意識付けるための周知・啓発に努めました。

事業系ごみについては、市ウェブサイトにはパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を掲載し適正な処理についての啓発を行いました。また、食品ロス削減に関する記事を八千代商工会議所の会報誌に掲載し、生ごみの減量化を推進しました。

取り組みに対する評価

目標値 720.6 g に対し実績値 720.1 g であり、目標値よりも 0.5 g 少なく、目標を達成しました。実績値と目標値を比較すると、事業系ごみと集団回収量が目標値を超過する結果となっていますが、令和4年度実績値と比較すると、横ばいであった不法投棄・ボランティアを除くいずれの項目においても減少しています。特に家庭系ごみについては 21.8 g 減少し、目標値を達成しました。

また、集団回収量については、令和4年度目標値 17.8 g より 1.3 g 減量した 16.5 g を令和5年度目標値としていましたが、実績値では令和4年度 18.5 g に対し令和5年度 16.7 g と 1.8 g の減量となり、目標値における減量以上に減量することができています。これは、市民の方にごみの発生抑制やリサイクル等が意識付けられ実践されたことにより得られた結果であると考えます。

なお、事業系ごみについては、事業系ごみ排出量は目標値よりも 3.1 g 超過していますが、令和4年度実績値よりも 7 g 減少しており、目標達成率約 97.9%となっています。新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年度と比較すると令和元年度実績値 165.7 g に対し令和5年度実績値 147.8 g と 17.9 g 減量しているものの、令和元年度実績値から令和5年度目標値までの 21 g 減量する目標は達成できていない状況です。

【内訳】

(単位:g/人日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
家庭系ごみ	558.7	555.0	576.8	-3.7	-21.8
事業系ごみ	144.7	147.8	154.8	+3.1	-7.0
不法投棄・ボランティア	0.7	0.6	0.6	-0.1	±0.0
集団回収量	16.5	16.7	18.5	+0.2	-1.8
合計	720.6	720.1	750.7	-0.5	-30.6

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

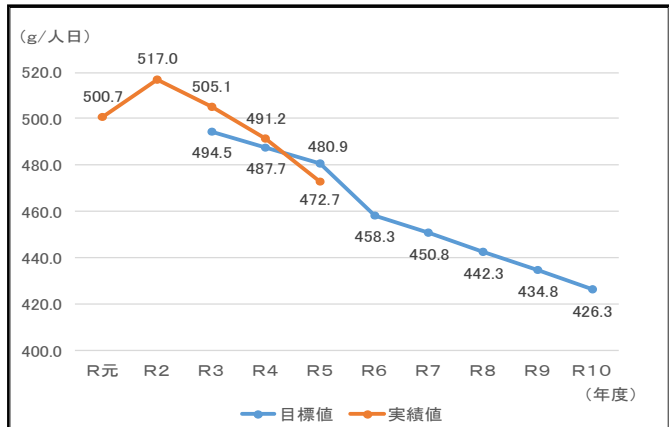
家庭系ごみについては、引き続き市ウェブサイトや広報紙等においてごみの発生抑制、リサイクル等の周知・啓発を継続して行います。また、八千代市指定ごみ袋への啓発文の掲載についても継続し、目に見える形での周知・啓発を行います。なお、集団回収についても、排出者は家庭系ごみ排出者と同様の市民であるため、家庭系ごみと同様の取り組みを実施していきます。

事業系ごみについては、更なる周知・啓発を実施する必要があると考えられるため、現在実施しているパンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」を用いた周知・啓発のほか、新たな発信手法等を検討していきます。

③ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)

達成
(目標達成率:101.7%)

	令和5年度
目標値	480.9g/人日
実績値	472.7g/人日
目標値との差	-8.2g
令和4年度 実績値との差	18.5g減



目標達成の為に取り組んだ内容

市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、ごみの減量や分別、リサイクルについての周知・啓発を行ったほか、ごみを発生させないための取り組みとしてマイバッグやマイボトル等の利用についても推進しました。また、適正な分別やリサイクルを推進するため、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」の内容を見直し分かりやすい記載へと変更し発行したほか、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能を市ウェブサイトへ搭載し、分別方法等の周知を図りました。

可燃ごみに多く含まれている厨芥類(生ごみ)の減量を推進するため、生ごみたい肥化容器等購入費の一部に対し補助金を交付したほか、「食品ロス削減アクションプラン」を策定し、食品ロス削減に関する取り組み方法等について啓発しました。

また、リサイクルの推進として、びん、缶、ペットボトル、紙類及び布類の分別収集を継続したほか、白色トレイ、廃食用油、使用済みインクカートリッジ及び携帯電話・スマートフォン等の拠点回収を実施しました。

取り組みに対する評価

目標値 480.9 g に対し実績値 472.7 g であり、目標値を 8.2 g 上回る減量となり、目標を達成することができました。令和4年度実績値と比較すると 18.5 g 減量となっています。

特に、可燃ごみについては、目標値 445.7 g に対し、438.9 g と目標を 6.8 g 上回る減量となっています。組成分析によると、厨芥類の比率が 29.4% から 22.7% へ減少していることから、食品ロスの削減が市民に意識付けされ実践されたことにより得られた結果であると考えられます。

有害ごみ、粗大ごみについても、それぞれ目標を 0.1 g、1.4 g 上回る減量となりました。

その中で、不燃ごみは目標値 11.4 g に対し 11.6 g と目標を達成することができませんでした。昨年度 11.7 g に対し 0.1 g の減量であり、減量が停滞気味となっています。

【内訳】

(単位:g/人日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
可燃ごみ	445.7	438.9	456.4	-6.8	-17.5
不燃ごみ	11.4	11.6	11.7	+0.2	-0.1
有害ごみ	0.8	0.7	0.8	-0.1	-0.1
粗大ごみ	23.0	21.6	22.4	-1.4	-0.8
合計	480.9	472.7	491.2	-8.2	-18.5

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

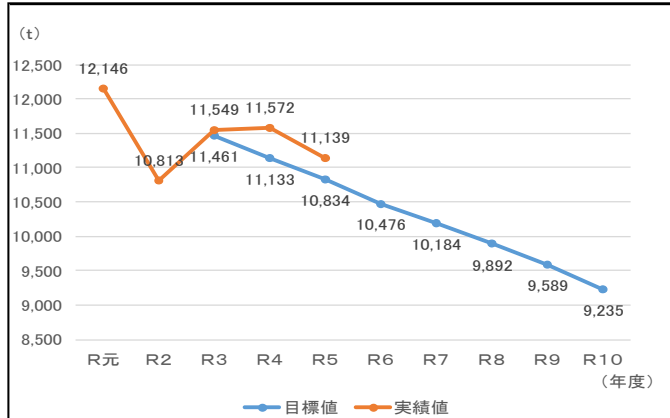
引き続き、市ウェブサイトや広報紙、各種イベント等において、ごみの発生抑制やリサイクル等についての周知・啓発を継続していきます。

特に、目標を達成できなかった不燃ごみについては、陶器やガラス類、小型家電等が含まれるため、より一層リユースの周知を行っていきます。また、現在可燃ごみとして収集しているプラスチック類の分別収集実施に向け、検討業務委託及びサウンディング型調査の結果を踏まえ本市における適正な手法等を決定し、分別収集開始に向けた取り組みを実施していきます。

④ 事業系ごみ排出量

未達成
(目標達成率:97.3%)

	令和5年度
目標値	10,834t
実績値	11,139t
目標値との差	+305t
令和4年度 実績値との差	433t減



目標達成の為に取り組んだ内容

市ウェブサイト等において、パンフレット「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」及び「事業系一般廃棄物の分け方」、「古紙の分け方」を掲載し、ごみの減量や分別方法等の適正処理についての周知・啓発に努めました。また、飲食業を営んでいる事業者に対しては、八千代商工会議所の会報誌を通じて食品ロスの削減についての啓発を行いました。

集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別方法等の指導を実施しました。

また、八千代市清掃センターに搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を行い、不適正排出が確認された事業者及び搬入した一般廃棄物処理業許可業者に対し、適正処理についての指導を行いました。

取り組みに対する評価

目標値 10,834 t に対し実績値 11,139 t であり、目標値よりも 305 t 超過となりましたが、人口が計画値以上に増加し、それに伴い事業所数も増加していると想定されます。令和4年度実績値と比較すると 433 t の減少となり、目標値との差は 439 t から 305 t へ減少しています。目標達成率も令和4年度の 96.2% に対し令和5年度は 97.3% であり、約 1% 改善しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年度実績値 (12,146 t) と比較すると、約 1,007 t の減量となっています。

【1日当たりの事業系ごみ排出量】

(単位:t/日)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
事業系ごみ	29.6	30.4	31.7	0.8	-1.3

次年度以降の取り組み等

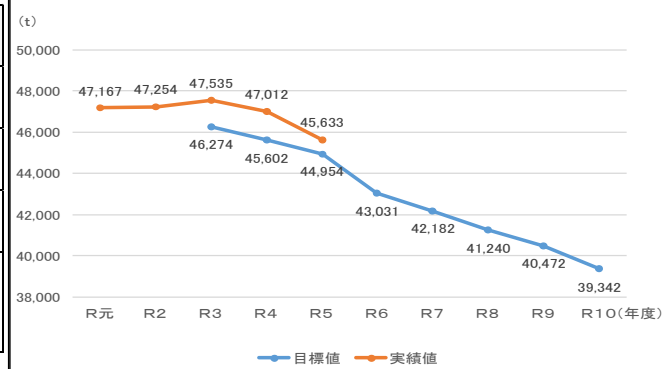
引き続き、市ウェブサイト等において、ごみの減量やリサイクル、分別方法等の適正処理についての周知・啓発を行います。特に、リサイクルできる紙類の分別方法や食品ロス削減の取り組みについて啓発を行います。

多量排出事業者及び大規模事業所に対しては、2年ごとに事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるほか、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により実施することができなかった立入検査を実施し、ごみの減量やリサイクルについての周知・啓発に努めます。また、八千代市清掃センターへ搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を実施し、不適正排出が認められた事業者に対しては適正処理についての指導を行うとともに、一般廃棄物処理業許可業者に対しても啓発し、適正処理を推進します。

⑤ ごみ焼却対象量

未達成
(目標達成率:98.5%)

	令和 5 年度
目標値	44,954t
実績値	45,633t
目標値との差	+679t
令和 4 年度 実績値との差	1,379t減



目標達成の為に取り組んだ内容

資源物としてリサイクルすることができるペットボトルや紙類・布類等の分別収集を継続したほか、白色トレイや廃食用油、使用済みインクカートリッジ等についても拠点回収を継続しごみ焼却対象量の減量に努めました。また、生ごみたい肥化容器等購入費の一部に対し補助金を交付し、生ごみの減量を推進しました。

行政回収では可燃ごみとして回収しているペットボトルキャップや着色された食品用発泡トレイ等を資源物として自主的に回収している「再くるくん協力店」についての情報を周知し、焼却処理されるものを減らしリサイクルの推進に努めました。再くるくん協力店に対しては、回収品目の追加等について周知を行いました。

事業系ごみについては、紙類や食品残さが焼却対象となるため、リサイクルできる紙類の分別方法について周知したほか、飲食業を営んでいる事業者に対し、食品ロスの削減について啓発を行いました。

取り組みに対する評価

目標値 44,954 t に対し実績値 45,633 t であり、目標値よりも 679 t 超過となりましたが、人口が計画値より 1,375 人増加したことなどが要因です。目標達成率は 98.5% であり、令和 4 年度の 97.0% よりも 1.5% 上昇しました。実績値と目標値を比較すると、家庭系可燃ごみは目標を達成しておりますが、事業系可燃ごみ及び中間処理後可燃物はいずれも目標値を超過しております。令和 4 年度から令和 5 年度の減少幅で比較すると、648 t の減少を目標としていたのに対し、実績値では 1,379 t の減少となっています。

ごみ焼却対象量減少の主な要因は、ごみ組成分析の結果から、可燃ごみのうち厨芥類が大きく減少したことによるものと考えられます。これは、食品ロス削減の周知・啓発により、市民に意識付けされ実践されたことにより得られた結果であると考えます。

【内訳】

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
家庭系可燃ごみ	33,374	33,086	34,118	-288	-1,032
事業系可燃ごみ	10,514	11,022	11,351	+508	-329
中間処理後可燃物	1,066	1,525	1,542	+459	-17
合計	44,954	45,633	47,012	+679	-1,379

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

家庭系可燃ごみについては、引き続き、資源物の分別収集や廃食用油等の拠点回収等を継続するほか、リサイクルできる紙類の分別や食品ロス削減についての周知・啓発を行います。また、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による増加、再くるくん協力店に関する発信内容を充実させ利便性の向上を図ることで、ごみ焼却対象量の減量に努めます。そのほか、現在可燃ごみとして収集し焼却処理しているプラスチック類の分別収集開始に向けて、令和6年度に廃棄物減量等推進審議会にて諮問を行うなど、適正な手法の検討を進めていきます。

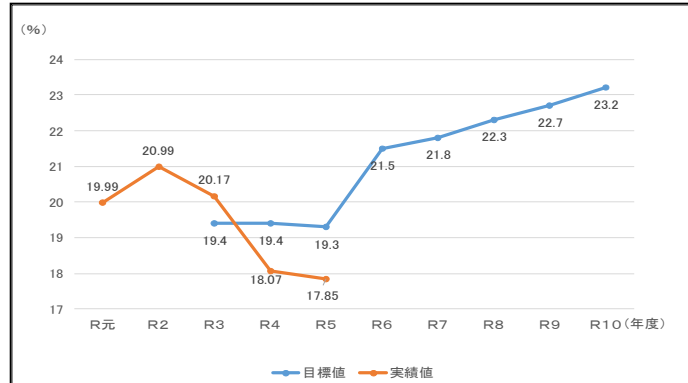
また、不燃ごみや粗大ごみとして排出されたごみであっても、中間処理後には可燃物となるものがあることから、可燃ごみの減量のみならず、ごみとして処分するものの減量に努める必要があります。そのため、Reuse（リユース）〔再利用〕を推進するための手法として、八千代フリーマーケットの開催やリサイクルショップに係る情報提供等を実施し、再利用の場を提供できるよう努めます。

事業系ごみについては、目標値との差が大きいため、多量排出事業者及び大規模事業者を中心に、引き続き紙類の分別等についてより周知・啓発を行い、焼却対象となるごみの減量化を推進します。

⑥ リサイクル率

未達成
(目標達成率:92.7%)

	令和5年度
目標値	19.3%
実績値	17.9%
目標値との差	-1.4%
令和4年度 実績値との差	0.2%減



目標達成の為に取り組んだ内容

家庭から排出されるごみのうち、資源化することができるびん、缶・金属類、ペットボトル及び紙類・布類を資源物として収集する分別収集を継続しました。また、廃食用油、使用済みのインクカートリッジ及び携帯電話・スマートフォン等の拠点回収を実施し、リサイクルの推進に努めました。また、八千代市清掃センターにて受け入れた家庭から排出された不燃ごみや粗大ごみの分別・分解等を行い、発生したコード類や鉄屑等を資源化したほか、可燃ごみ等焼却処理後に発生した焼却残さについても資源化し、リサイクルの推進に努めました。

そのほか、市に登録した自治会やPTAなどの団体が資源物を集め資源回収登録業者に売却している集団回収について奨励金を交付し、リサイクルの促進に努めました。

また、資源の循環利用を推進するため、資源物として回収したペットボトルを新たなペットボトルに再生する取り組み「ボトルtoボトル」水平リサイクルを、令和5年度よりサントリーホールディングス株式会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と締結した協定をもとに実施しました。従来、回収したペットボトルは繊維材（布類）等へリサイクルされていましたが、新たなペットボトルに再生することで、化石由来原料の使用を減らし、CO₂排出量を削減することが可能となります。

事業系ごみについては、書類やダンボールなどの資源物となる紙類の分別方法等について周知・啓発を行い、リサイクルの推進に努めました。

取り組みに対する評価

目標値 19.3%に対し実績値 17.9%であり、目標値を 1.4%下回る結果となりました。令和4年度実績値と比較しても 0.2%低下しており、目標達成率は 92.7%となっています。

リサイクル率は、リサイクル量をごみ総排出量で除して算出するため、資源物として排出する量を増加させるのではなく、現在ごみとして排出されているものの中から資源化できるものを分別することが重要です。

ごみ質分析によると、可燃ごみのうち 39.8%が紙類であり、可燃ごみから資源物に分別することができる紙類が多く含まれているのではないかと考えられます。そのため、紙類の分別方法について、より一層の周知・啓発を行い、資源化の促進に努める必要があります。

※P31「【施策(4)-①参考資料】 可燃ごみへの資源物混入」参照。

【内訳】

(単位:t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
資源物(びん、紙類等)	5,829	6,203	6,402	+374	-199
不燃ごみ等中間処理後資源物	3,354	2,231	2,360	-1,123	-129
焼却残さ	2,342	1,370	1,370	-972	±0
金属類・その他	1,012	862	990	-150	-128
集団回収	1,236	1,259	1,382	+23	-123
リサイクル量合計	10,419	9,693	10,143	-726	-450
リサイクル率	19.3%	17.9%	18.1%	-1.4%	-0.2%

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

引き続き、可燃ごみに含まれている紙類を資源物として排出されるよう啓発するため、分別方法等について、冊子やチラシ等を用いた啓発活動を実施します。

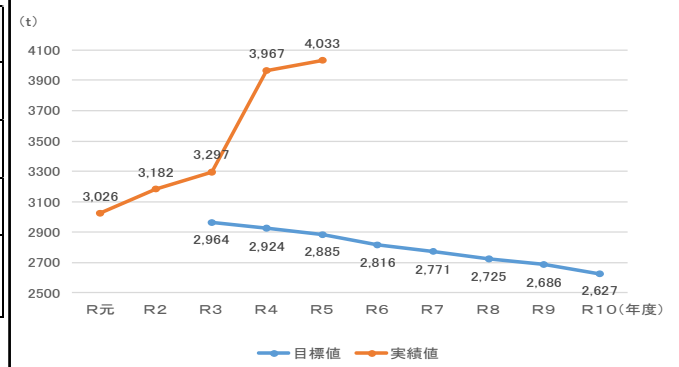
また、現在は可燃ごみとして収集しているプラスチック類の分別収集開始に向けて、令和6年度に廃棄物減量等推進審議会にて諮問を行うなど、適正な手法の検討を進めていきます。

事業系ごみについても、紙類の分別等について、引き続き周知・啓発を行います。

⑦ 最終処分量

未達成
(目標達成率:71.5%)

	令和5年度
目標値	2,885t
実績値	4,033t
目標値との差	+1,148t
令和4年度 実績値との差	66t増



目標達成の為に取り組んだ内容

八千代市清掃センターにて受け入れた不燃ごみや粗大ごみを分別・分解等を行い、発生したガラス類や可燃ごみ等の焼却処理後に発生した焼却残さ等は、民間事業者へ資源化处理を委託することで、最終処分量の減量に努めました。

取り組みに対する評価

目標値2,885 tに対し実績値4,033 tであり、目標値よりも1,148 t超過となりました。また、令和4年度実績値と比較すると66 t増加となっています。最終処分量をごみ総排出量で除して算出する最終処分率を見ると、目標値の5.3%に対し実績値は7.4%であり、目標値よりも2.1%超過、令和4年度最終処分率よりも0.3%増加となっています。

不燃ごみや粗大ごみの分別・分解等を行い発生した中間処理後残さは、目標値よりも33 t減量となり、令和4年度実績値よりも17 t減量となっています。

可燃ごみ焼却処理後に発生する焼却残さの埋立処分量については、目標値よりも1,181 t超過となり、令和4年度実績値よりも83 t増加となっています。最終処分量に対する焼却残さの割合は、目標値においては88.8%であるのに対し実績値は92.8%であり、焼却残さ埋立量の減量が必要と考えます。

【内訳】

(単位: t)

項目	目標値	実績値		目標値との差	R4年度実績値との差
		R5年度	R4年度		
最終処分量	2,885	4,033	3,967	+1,148	+66
焼却残さ	2,562	3,743	3,660	+1,181	+83
不燃ごみ等中間処理後残さ	323	290	307	-33	-17
最終処分率	5.3%	7.4%	7.1%	+2.1%	+0.3%

※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

次年度以降の取り組み等

不燃ごみ等中間処理後残さ及び焼却残さを減量するためには、第一にごみの発生抑制を推進し、ごみとして処分するものを減量することが重要であるため、マイバッグやマイボトル等の利用推進の啓発、八千代フリーマーケットの開催、不用となった品物を必要としている人との情報交換の場の提供を継続します。

ごみとして受け入れた不燃ごみや粗大ごみ等については、分別・分解等を行い資源化できるものを資源化することで、埋立対象となる最終処分量の減量に努めます。また、可燃ごみ焼却処理後に発生する焼却残さの減量として可燃ごみ量の減量が必要であるため、リサイクルできる紙類の分別や食品ロス削減についての周知・啓発を引き続き実施するとともに、プラスチック類の分別収集開始に向けて、令和6年度に廃棄物減量等推進審議会にて諮問を行うなど、適正な手法の検討を進めていきます。

2. 各取り組みに対する評価

(1)Refuse(リフューズ)〔発生抑制・断る〕

①情報提供、啓発活動

施策内容	大量のプラスチックを廃棄することによる地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題が地球規模で問題となっており、令和2（2020）年7月から全国でレジ袋の有料化が行われました。本市では、これまでもマイバッグの利用を推進していましたが、更なる推進を図ります。 また、マイボトルやマイ箸等の利用を推進し、使い捨て品等によるごみの発生を抑制するよう、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会等で啓発します。
取り組み内容	市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、マイバッグやマイボトル、マイ箸等の利用を促進しました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、市ウェブサイトや広報紙、出前講座等にて、マイバッグやマイボトル等の利用促進のための啓発を実施します。また、リサイクルフェア等のイベント開催時においても利用促進に係る啓発を行います。

(2)Reduce(リデュース)〔排出抑制・減らす〕

①情報提供、啓発活動

施策内容	適正な分別を実施することによるごみの減量化を促進するために、排出者が分かりやすいごみ分別方法に関するパンフレット等を作成し、引き続き、ごみの分別を啓発します。 また、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会、各種イベント等においても、ごみ減量化の必要性やごみ減量に向けた手法等の情報提供を行います。 情報提供については、より効果的な周知啓発を行うために、民間事業者の活用等、新たな発信手法の検討を行います。 事業者に対して、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正な処理について、市ウェブサイトやパンフレット、八千代商工会議所の会報誌等を通じて啓発します。
取り組み内容	市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等においてごみの発生抑制や分別等について啓発を行ったほか、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」の内容を見直し、分かりやすい記載へと変更し発行しました。 また、品目名からごみの分け方・出し方を検索できる「家庭から出る資源物・ごみの分け方検索」機能を市ウェブサイトに掲載し、適正な分別方法の周知を図りました。 なお、新たな情報発信手法の一つとして、再くるくん協力店であるイオンモール八千代緑が丘店の子どもを対象としたイベントを後援する形で、ゲームを通じて「ごみの分別」の啓発を行いました。

	事業者に対しては、「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」及び「事業系一般廃棄物の分け方」、「雑誌と雑がみの分別をお願いします!」のパンフレットを市ウェブサイトへ掲載し、適正処理についての啓発を行いました。また、集積場所等において事業者による不適正排出を確認した際は、当該事業者に対し、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の分別等の適正処理について指導しました。また、八千代市清掃センターに搬入された事業系一般廃棄物の展開調査を行い、不適正排出が確認された事業者及び搬入した一般廃棄物処理業許可業者に対し、適正処理についての指導を行いました。 飲食業を営んでいる事業者に対しては、八千代商工会議所の会報誌を通じて、仕入・保管時の工夫等、食品ロスの削減についての啓発を行いました。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等においてごみの分別等について啓発を行うほか、冊子「家庭から出る『資源物』と『ごみ』の分け方・出し方」については、より分かりやすい冊子とするため、表記方法の見直し等を行い、啓発内容の充実を図ります。 また、新たな情報発信手法については、引き続き検討します。 事業者に対しても、「事業系ごみ適正処理と減量のための手引き」をより分かりやすい冊子とするための見直しを行い、引き続き市ウェブサイト等にて適正処理についての啓発を行うとともに、不適正排出が確認された場合には、適正処理について指導します。

②食品ロス削減

施策内容	食品ロス削減月間には、食品ロス削減啓発のチラシを作成し、市ウェブサイトや自治会回覧等により、意識付けの啓発を行います。 また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標値達成に向けた減量方法等を紹介するなど、生ごみの減量化を推進します。
取り組み内容	食品ロス削減月間には、外食時やコンビニ・スーパーでの買い物時にできる食品ロス削減に関する取り組みについての記事を広報紙に掲載し、食品ロス削減の意識を高めるための啓発を行ったほか、10月に開催しているリサイクルフェアにおいても食品ロス削減についての啓発を行いました。 また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標達成に向けた取り組みとして、広報紙や八千代商工会議所の会報誌に記事掲載し啓発したほか、小学4年生を対象とした出前講座や八千代市廃棄物減量等推進員通信においても食品ロス削減に関する取り組み方法を啓発しました。 生ごみの減量化を促進するため、生ごみたい肥化容器等の購入費の一部に対し補助金を交付しました。 事業者に対しては、市内食品衛生組合を通じて食品ロス削減のためのチラシを配布して啓発を行いました。

	【令和5年度実績】 39基（電気式生ごみ処理機：30基、コンポスト：9基） ※過去の実績については、P31「【施策(2)-②参考資料】 生ごみたい肥化容器等購入費補助基数」参照。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、食品ロス削減月間には、広報紙等を通じて食品ロス削減の啓発を行うとともに、様々なイベント等開催時にも啓発を行います。 また、食品ロス削減アクションプランを策定し、目標達成に向けた取り組みを継続するほか、新たな啓発活動について検討します。

③多量排出事業者及び大規模事業所への立入検査

施策内容	多量排出事業者及び大規模事業所に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書に沿って、適正な処理が実施されているか立入検査を行います。また、定期的に立入検査を行うことにより、前検査時の指摘事項が改善されているか確認を行うなど適正処理を啓発します。
取り組み内容	令和4年度に事業系一般廃棄物減量化計画書の提出があった事業者に対して立入検査等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、立入検査を実施することができませんでした。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、多量排出事業者及び大規模事業所に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるとともに、立入調査を増やすなど、適正処理がなされているか検査を実施し啓発に努めます。 令和6年度については、新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、令和4年度に事業系一般廃棄物減量化計画書の提出があった事業者等に立入検査を再開します。

④ごみ分別の徹底

施策内容	市役所庁舎やその他の行政施設から発生する事業系ごみについて、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分別し適正処理を実施します。また、事業系一般廃棄物に含まれている紙ごみ等の資源物について、分別を徹底し資源化を推進します。
取り組み内容	各部署の担当者に対し、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別をするとともに、産業廃棄物を処分するにあたっては産業廃棄物管理票を管理し適正な処理を行うよう、研修等を通じて啓発しました。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別方法や適正処理の実施について研修を行うなど、周知・啓発に努めます。 資源物としてリサイクルできるものについては、庁内掲示板等において、分別の徹底、資源化の推進についての周知・啓発を行います。

⑤資源化の推進

施策内容	八千代市清掃センターで受け入れを行ったごみについて、資源化できるものを選別し、ごみとして処分するものの減量化に努めます。
取り組み内容	不燃ごみや粗大ごみ等として受け入れを行ったごみについて、小型家電や羽毛布団、廃食用油、鉄屑等を選別して資源化し、ごみとして処分するものの減量に努めました。また、伐採樹木及び布団についても委託業務にて資源化し、減量に努めました。 【令和5年度実績】 合計 8,434,098 kg 不燃ごみ等中間処理後資源物 2,231,470 kg 資源物（紙・布類やペットボトル等） 6,202,628 kg ※過去の実績については、P31「【施策(2)-⑤・(4)-②参考資料】 資源化量」参照。
次年度以降の取り組み等	引き続き、不燃ごみや粗大ごみ等で受け入れを行ったごみの選別を行い、資源化できるものを資源化し、ごみとして処分するものの減量に努めます。

(3)Reuse(リユース)〔再利用〕

①情報提供、啓発活動

施策内容	家庭で不用となった品物情報を収集し、市ウェブサイトや広報紙等に掲載し、必要としている人との情報交換の場を提供します。 また、リサイクルショップ等の情報を収集し情報提供する等、市民が積極的に再利用を推進できるよう情報提供の内容を検討します。 なお、八千代フリーマーケットの開催を引き続き支援し再利用の場を提供します。
取り組み内容	家庭で不用となった品物について、市ウェブサイトや広報紙等にて情報を掲載し、必要としている人との情報交換の場を提供しました。また、ごみの処分について相談があった際に、再利用を希望されている方には、リサイクルショップへの持ち込みや、情報コーナー掲示板または広報紙及び市ウェブサイトへの品物掲載を案内し、ごみの再利用を推進しました。 なお、リサイクルショップ等の情報を収集し情報提供することはできませんでした。 八千代フリーマーケットについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から5月の開催は中止としましたが、10月は4年振りに開催し、48区画の出店、約400人の来場者がありました。 【令和5年度実績】 掲載件数123件 成立件数57件 ※過去の実績については、P31「【施策(3)-①参考資料】 リサイクル・ガイド、リサイクル品情報コーナー掲載・成立件数」参照。

次年度以降の 取り組み等	引き続き、不用となった品物の情報を情報コーナーや広報紙、市ウェブサイトへ掲載するほか、八千代フリーマーケットの開催を後援するなど、再利用の場の提供に努めます。 リユースに係る情報提供については、リサイクルショップ等の情報を収集し、市民等へ情報提供できるよう努めます。
-----------------	---

(4)Recycle(リサイクル)〔資源循環〕

①情報提供、啓発活動

施策内容	リサイクルできるものの適正な分別方法や、「再くるくん協力店」制度について、市ウェブサイトや広報紙、ごみ減量学習会等で周知しリサイクルの推進を啓発します。 特に、紙ごみについては、可燃ごみとして捨てられているものが多いことから、紙ごみの分別方法等について、排出者が分かりやすいチラシ等を作成し引き続き啓発に努めます。
取り組み内容	市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、リサイクルできるものの適正な分別方法や「再くるくん協力店」制度についての周知・啓発を行いました。 また、資源の循環利用を推進するため、令和4年12月にサントリーホールディングス株式会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と「ボトルt o ボトル」水平リサイクルの締結した協定をもとに、令和5年度よりペットボトルリサイクルの水平リサイクルを開始しました。 紙ごみについては、分別方法等を記載したチラシ等を用いて啓発に努めました。 【令和5年度実績】 可燃ごみへの紙類混入率 39.8% 可燃ごみへの布類混入率 7.6% ※過去の実績については、P31「【施策(4)-①参考資料】 可燃ごみへの資源物混入」参照。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、市ウェブサイトや広報紙、小学4年生を対象とした出前講座等において、リサイクルできるものの適正な分別方法や「再くるくん協力店」制度について周知・啓発し、リサイクルの推進を図ります。 また、可燃ごみの組成分析より、紙ごみの混入率が39.8%と依然として高いことから、ごみの分別について、市ウェブサイトの充実や広報紙による周知、各種イベントでのチラシ配付等に加え、新たに市公式SNSを通じた情報発信による周知・啓発を行います。 令和5年度から実施している「ボトルt o ボトル」水平リサイクルにおけるペットボトルのリサイクルを促進するため、リサイクルできるペットボトルの情報を中心に、リサイクルの過程や実績の周知・啓発に努めます。

②資源化の推進

施策内容	八千代市清掃センターで受け入れを行ったごみを選別し、売却可能な資源物を再資源化業者へ売却し、資源化の推進に努めます。 また、バイオマスの利活用として、引き続き廃食用油の資源化を推進するとともに、新たな利活用を検討します。
取り組み内容	不燃ごみや粗大ごみ等として受け入れを行ったごみについて、小型家電や羽毛布団、廃食用油、鉄屑等を選別し、資源化の推進に努めました。 また、廃食用油の拠点回収を継続し、市ウェブサイト等において排出方法等の周知・啓発を行い、廃食用油の資源化に努めました。 その他、使用済みの携帯電話等の拠点回収（アフターメダルプロジェクト）、使用済みインクカートリッジの拠点回収を実施し、リサイクルを推進しました。 【令和5年度実績】 〔資源化の推進〕 合計 8,434,098 kg 不燃ごみ等中間処理後資源物 2,231,470 kg 資源物（紙・布類やペットボトル等） 6,202,628 kg ※過去の実績については、P31「【施策(2)-⑤・(4)-②参考資料】 資源化量」参照。 〔廃食用油〕 3,034ℓ（2,670 kg） ※回収量（ℓ）は、回収量（kg）を比重（0.88）で除して算出したもの。 ※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 廃食用油の回収」参照。 〔アフターメダルプロジェクト〕 749台 84.7 kg ※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 アフターメダルプロジェクトへの引渡し」参照。 〔使用済みインクカートリッジ〕 1,070個 32.1 kg ※過去の実績については、P32「【施策(4)-②参考資料】 使用済みインクカートリッジ回収」参照。
次年度以降の取り組み等	引き続き、不燃ごみや粗大ごみ等で受け入れを行ったごみの選別を行い、資源化の推進に努めるとともに、使用済みの携帯電話やインクカートリッジ等の拠点回収についても継続して実施していきます。 また、廃食用油の資源化を継続し、リサイクルを推進するほか、新たなバイオマスの利活用について、検討を行っていきます。

③プラスチック製容器包装・製品の分別収集

施策内容	国では、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを目的として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく施策を推進していくとされています。 本市においても、令和6（2024）年度からのプラスチック製容器包装等の分別収集開始に向けて、国や県の動向に注視しつつ、適正な手法等を検討し、実施に向けた取り組みを進めていきます。
取り組み内容	プラスチック類の分別収集並びに再商品化に係る検討業務委託及びサウンディング型市場調査を実施し、プラスチック類の分別収集開始に向けて検討を行いました。検討業務委託とサウンディング型市場調査では、分別収集及び再商品化の手法について、合理性、経済性等の総合的な視点から分析を行ったうえ、複数ケースを示し、いくつかの優良な手法を整理しました。
次年度以降の取り組み等	令和5年度に実施した検討業務委託とサウンディング型市場調査を踏まえ、本市における最適な分別収集及び再商品化の方針決定に向けて検討を進めていきます。

④再くるくん協力店の充実

施策内容	資源物を自主的に回収し資源化している事業所を、「再くるくん協力店」として認定します。 また、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による再くるくん協力店の増加、再くるくん協力店に関する情報の発信内容を充実させ、利便性の向上を図ります。
取り組み内容	新規店舗へ再くるくん協力店としての登録の案内を行い、新たに2件認定しました。既存の再くるくん協力店に対しては、回収品目の追加等についての協力を依頼しました。 また、随時ホームページの掲載情報を最新のものに更新することで、利便性の向上に努めました。 【令和5年度実績】 再くるくん協力店認定店舗数 19 店舗 ※過去の実績については、P32「【施策(4)-④参考資料】 再くるくん協力店認定店舗数」参照。
次年度以降の取り組み等	引き続き、再くるくん協力店における回収品目の充実や新規認定による再くるくん協力店の増加、再くるくん協力店に関する情報の発信内容を充実させ、利便性の向上を図ります。

⑤リサイクルフェアの実施

施策内容	経済産業省が普及啓発している「3 R推進月間」の活動として、10月にリサイクルフェアを実施し、食品ロス削減に関する情報や、家庭でできるごみの分別、ごみ減量の方法などを掲載したチラシを配布し、リサイクルの必要性等を啓発します。 また、リサイクルフェアにおいて、排出者のごみに関する意識調査を目的としたアンケートを実施し、マイバッグの利用などの普及調査を行い、アンケート結果を市ウェブサイトに掲載するなど、4 R推進に向けた更なる取り組みを検討します。
取り組み内容	リサイクルフェアを実施し、食品ロス削減に関する情報や家庭でできるごみの分別、ごみ減量の方法等を掲載したチラシを配布し、リサイクルの必要性等を啓発するほか、サントリーホールディングスとの協定に基づくペットボトルの水平リサイクルについて、ボトルtoボトル説明用キットを展示して啓発しました。 また、プラスチックの分別についてアンケートを行い、660件の回答を得ました。プラスチック資源循環促進法を約45%が認知しており、約70%は可燃ごみが週2回になってもプラスチックの分別収集を開始した方が良いとの回答でした。 【令和5年実績】 開催日数2日 参加人数800人 ※過去の実績については、P33「【施策(4)-⑤参考資料】 リサイクルフェアの開催」参照。
次年度以降の 取り組み等	引き続きリサイクルフェアを実施し、リサイクルの必要性等について周知・啓発していきます。また、ペットボトル等のリサイクルに関わっている事業者等にも参加を要請し、周知・啓発内容の充実を図ります。 また、排出者のごみに関する意識調査を目的としたアンケートやプラスチックリサイクルについての意識調査等を行い、ごみの減量化に係る周知・啓発手法やプラスチック類の分別収集等の検討の参考とします。なお、アンケート結果を市ウェブサイトへ掲載し、排出者のごみに関する意識を情報提供します。

⑥集団回収の支援

施策内容	自治会やPTAなどの自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続します。
取り組み内容	資源物となるもののリサイクル促進を目的として、自治会やPTAなどが自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続しました。 【令和5年度実績】 支援団体数：86団体 回収量：1,258,564 kg ※過去の実績については、P33「【施策(4)-⑥参考資料】 集団回収量」参照。

次年度以降の 取り組み等	引き続き、自治会やPTAなどの自主的な活動として資源物を回収する集団回収の支援を継続します。
-----------------	--

(5)その他廃棄物処理に係る行政の取り組み

①ごみ処理に関する情報発信

施策内容	市民・事業者のごみ減量化等に関する意識を向上させることを目的として、各年度におけるごみ処理の実績や実施状況等について記載した「八千代市廃棄物行政の概要」やごみの排出量実績値を市ウェブサイトに掲載するなど、ごみ処理の現状を積極的に公表します。
取り組み内容	「八千代市廃棄物行政の概要」を作成し市ウェブサイトにて公表したほか、ごみの総排出量実績値（年度ごとに更新）を市ウェブサイトに掲載し、ごみ処理の現状を公表しました。また、「家庭ごみの分け方/収集日検索サイト」について、広報紙で周知を行いました。
次年度以降の 取り組み等	引き続き、「八千代市廃棄物行政の概要」やごみの総排出量実績値（年度ごとに更新）を市ウェブサイトに掲載するなど、ごみ処理の現状を積極的に公表します。

②八千代市廃棄物減量等推進審議会の活用

施策内容	市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、本市では八千代市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。 今後も、審議会を活用しながら、ごみの減量、資源化及び適正処理に向けた取り組みの推進を図ります。
取り組み内容	令和5年度は令和6年1月30日と3月27日の2回開催し、し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針及びプラスチック類の分別収集並びに再商品化について、審議及び報告を行いました。
次年度以降の 取り組み等	一般廃棄物処理基本計画の改訂やプラスチック類の分別収集実施に係る方針等について審議を諮り、引き続き、ごみの減量、資源化及び適正処理に向けた取り組みの推進に努めます。

③八千代市廃棄物減量等推進員制度の活用

施策内容	廃棄物の減量及び適正処理の推進を図るため、各自治会より推薦された廃棄物減量等推進員の制度を活用し、各地域においてごみの減量や資源化を推進するよう啓発します。また、廃棄物減量等推進員を通じて各家庭へ情報が提供されるよう、チラシの配布など、よりよい方法を検討します。
取り組み内容	廃棄物減量等推進員研修会を令和5年6月23日と令和5年11月27日の2回実施しました。第1回目の研修会では減量等推進員の役割について説明し、第2回の研修会では清掃センターの施設見学を行い、ごみ処理の現状と課題について周知・啓発をしました。

次年度以降の 取り組み等	八千代市廃棄物減量等推進員の研修会等を通じて、推進員へごみの減量や資源化の情報提供を行い、各地域においてごみの減量や資源化が推進されるよう、推進員の制度を活用していきます。
-----------------	--

④環境学習の推進

施策内容	小学4年生を対象とした「出前講座」や自治会等を対象とした「ごみ減量学習会」を開催し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けます。 ごみ減量学習会については、自治会以外の団体等、受講対象者の拡大を図ります。 また、子ども向けの市ウェブサイトを作成するなど、新たな学習機会の提供方法についても検討します。
取り組み内容	小学4年生を対象とした「出前講座」及び自治会等を対象とした「ごみ減量学習会」を開催するとともに、八千代市廃棄物減量等推進員に対し「ごみ減量学習会」を周知し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けました。 なお、「まちづくりふれあい講座」については申し込みがなく、実施することはできませんでした。 新たな学習機会の提供方法について、再くるくん協力店より、イベントの後援依頼があり、イオンモール八千代緑が丘店にて、ごみの分別について啓発を行いました。 【令和5年度開催実績】 出前講座 : 17校 ごみ減量学習会 : 1団体 まちづくりふれあい講座 : 0団体 その他（再くるくん協力店イベント後援） : 1件 ※過去の実績については、P33「【施策(5)-④参考資料】 出前講座・ごみ減量学習会開催件数」参照。
次年度以降の 取り組み等	引き続き「出前講座」等を開催し、4Rの取り組みについての学習機会を積極的に設けます。また、ごみ減量学習会についても、自治会以外の団体等についての学習会を積極的に行います。 また、「出前講座」等における学習内容の見直しを検討し、より良い学習機会となるよう努めます。 さらに、子ども向けの啓発について、効果的な手法がないか検討していきます。

⑤適正な処理体制の確保

施策内容	今後も安全かつ安定したごみ処理を実施しつつ、ごみ処理施設の延命化を図ること、また、二酸化炭素排出量の削減や省エネルギー化を図ることを目的とし、適正な施設整備事業を実施します。 また、ごみの分別収集を継続し、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めます。 ごみ処理手数料については、将来的に安全で適正なごみ処理を維持できるよう、社会情勢や近隣市の状況等を踏まえた適正な手数料水準の検証を行いながら、現行制度を継続していきます。
取り組み内容	施設の点検等により発見された不具合箇所の修繕・工事を実施しました。1号炉押込送風機の故障の発生時には隣接市と協議を行い、復旧までの間不足する処理能力分の可燃ごみの外部搬出を実施し、市内のごみ処理体制を維持しました。 また、ごみの分別収集を継続することで、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めたほか、プラスチック類の分別収集開始に向け、適正な手法等を検討するため、八千代市容器包装プラスチック及び使用製品プラスチックの分別収集並びに再商品化に係る検討業務委託及びサウンディング型市場調査を行いました。 ごみ処理手数料については、ごみ処理の有料化（有料指定ごみ袋制度等）を継続したほか、ごみ処理経費の検証を行いました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、適切な処理施設の維持管理を行い、適正なごみ処理体制の確保に努めるほか、八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針に基づき、適正な施設整備事業を実施します。 また、ごみの分別収集を継続し、再生できるものの資源化、ごみとして処分するものの減量化に努めるとともに、プラスチック類の分別収集開始に向け、検討業務委託やサウンディング型市場調査の結果を踏まえて適正な分別収集の手法等を決定していきます。 ごみ処理手数料については、今後の施設整備に係る費用やプラスチック類の分別収集の実施、社会情勢、近隣市の状況等を踏まえた適正な手数料水準の検証を行います。

⑥適正処理困難物への対応

施策内容	本市のごみ処理施設において適正な処理が困難なごみについては、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼し、適正に処理できる体制を構築します。 適正な処理体制を構築するため、市の処理施設では処理が難しく、民間の処理施設においても処理できる施設が限られている廃棄物の適正な処理体制の整備について、環境省や千葉県に対し要望していきます。
--------------------	---

取り組み内容	本市のごみ処理施設において適正な処理が困難なごみについて、適正に処理できる体制を構築するため、一般廃棄物処理業許可業者等を検討しましたが、案内先の確保には至りませんでした。 適正処理困難物について、生産者等が責任を持って回収・処理する体制を構築するなど拡大生産者責任の徹底を図る制度の確立を、全国都市清掃会議を通じて、国に対し要望を行いました。また、あらゆる商品について、デポジット方式を基本とした「消費→販売→製造」という「消費の逆ルート」での廃棄後の回収と発生抑制・再使用・再生利用を製造販売者に義務付けるとともに、製造販売業者によって回収されない商品の販売を禁止する法律、いわゆる「EPR（生産者責任法）」の制定について、新たに要望しました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、一般廃棄物処理業許可業者等、適正処理が可能な案内先等を検討し、処理体制の構築に努めるとともに、適正処理困難物に対する拡大生産者責任制度の確立等について、千葉県や環境省に対し要望していきます。

⑦不法投棄等の防止対策の強化

施策内容	不法投棄や野外焼却の防止対策として、高性能監視カメラや不法投棄防止看板の設置、不法投棄防止等パトロール、不法投棄防止キャンペーンを実施し、市民一人ひとりの環境保全に対するモラル向上に向けた啓発活動等を行います。 また、各地域における不法投棄防止対策について、より効果的な手法について検討します。
取り組み内容	不法投棄防止対策として、高性能監視カメラを不法投棄多発地区に増設しました。また、不法投棄防止等パトロールを実施したほか、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄防止対策を実施しました。また、環境教育の1つとして市内小学校及び義務教育課程学校の4～6年生に対しポイ捨て防止ポスターを募集し、リサイクルフェアでの受賞作品の展示を開始したほか、市ウェブサイトに掲載することで、不法投棄防止に関する啓発を行いました。 ゴミゼロ運動については、自治会等へのボランティア袋の配布やボランティアごみの収集など、引き続き活動を支援しました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、不法投棄防止看板の設置や不法投棄防止等パトロールを強化するほか、不法投棄多発地区に監視カメラを増設し、抑止力を高め不法投棄させない環境を整備していきます。また、不法投棄防止キャンペーンにおける啓発活動等の実施を検討するとともに、ポイ捨て防止ポスターの参加者を増やすため、展示会や個別に学校への説明・依頼等の啓発手法を検討していきます。 ゴミゼロ運動については、各地域におけるゴミゼロ運動の支援を継続していきます。

⑧資源物持ち去りの防止対策の強化

施策内容	資源物や不燃・有害ごみの持ち去りについて、民間事業者等との協力関係の確立を検討します。
取り組み内容	資源物の持ち去りパトロールを実施しましたが、行為者の特定には至りませんでした。 なお、市民等より資源物持ち去りの通報があった地区については、重点的にパトロールを行う等、持ち去り防止対策の強化に努めました。
次年度以降の取り組み等	資源物や不燃・有害ごみの持ち去りについては、収集委託業者等との協力関係を維持するほか、パトロールの回数を増やす等、持ち去り防止対策の強化に努めます。

⑨地球温暖化防止への取り組み

施策内容	「八千代市第3次環境保全計画」に掲げる地球温暖化防止対策の目標水準に向けて、各種施策を着実に推進していきます。 可燃ごみなどの焼却対象量を減らし、八千代市清掃センターにおける一般廃棄物の処理に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の分析を定期的に行い、環境に配慮した適正な施設の運営・管理をします。
取り組み内容	地球温暖化防止対策として、資源化を推進しごみとして処分するものの減量化を図るよう各種施策を推進したほか、可燃ごみ等の焼却対象量を減らすため、食品ロス削減や紙類・布類の資源化について啓発を行いました。 八千代市清掃センターにおいて一般廃棄物の処理に伴い発生している排出ガス（二酸化炭素濃度など）の測定を行い、適切な運転管理を行いました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、ごみの減量及び資源化を推進するための周知・啓発に努めるとともに、可燃ごみの減量に向け、プラスチック類の分別収集の実施などの各種施策を着実に推進していきます。 また、八千代市清掃センターから発生する排出ガスの分析を定期的に行い、適切な施設の運転管理を継続します。

⑩災害廃棄物への対応

施策内容	大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、大量の災害廃棄物が発生するとともに、ごみ処理施設の機能にも重大な影響が生じる可能性があります。「八千代市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制の確保に努めます。
------	--

取り組み内容	災害廃棄物処理に係る研修会への参加や、初動対応の手引き等の作成に向けた情報収集を行うなど、「八千代市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制の確保に努めました。
次年度以降の取り組み等	仮置場候補地の選定や災害廃棄物処理に必要な協定締結の検討等を行うとともに、災害時の初動対応の手引きを作成するなど、災害時に適正かつ円滑・迅速に処理を行うことができる体制が確保できるよう取り組みを行っていきます。

⑪超高齢社会等への対応

施策内容	自身でゴミを排出することが困難な方への支援について、廃棄物減量等推進員を中心とした地域コミュニティでの助け合いを推進するほか、関係部局と協議のうえ、他のサービス等による支援について検討します。
取り組み内容	自身でゴミを排出することが困難な方からの相談を受けた際は、介護保険等のサービスやシルバー人材センターを案内する等の対応を行いました。
次年度以降の取り組み等	今後、高齢者や障害を持つ方に対する「サポート収集」などの新たな収集体制について、ニーズが高まることも想定されるため、ニーズの把握や情報収集を行っていきます。

⑫新型コロナウイルス感染症への対応

施策内容	令和元年度から流行した新型コロナウイルス感染症が流行する状況下であっても、安定したゴミ処理を行うことが求められます。ゴミの適正な排出方法を周知するとともに、国が令和2年9月に策定した「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、適正な収集・運搬・処理を維持することができる体制の確保に努めます。
取り組み内容	新型コロナウイルス感染症の感染者が排出するゴミの出し方等について、市ウェブサイトにて周知・啓発したほか、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、適正な収集・運搬・処理を維持することができる体制の確保に努めました。
次年度以降の取り組み等	引き続き、ゴミの出し方等について周知・啓発を実施し、感染症が流行した際にも、安全かつ安定した適正なゴミ処理が実施できるよう体制の維持に努めます。

3. 各年度の実績について(参考)

【施策(2)-② 参考資料】 生ごみたい肥化容器等購入費補助基数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
補助基数	44	31	39	42	39					
電気式生ごみ処理機	20	24	25	24	30					
コンポスト	24	7	14	18	9					

【施策(2)-⑤・(4)-② 参考資料】 資源化量

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資源化量(kg)	9,712,459	10,501,740	10,035,688	8,761,585	8,434,098					
資源物	6,238,099	6,780,074	6,575,791	6,401,575	6,202,628					
不燃ごみ等中間処理後資源物	3,474,360	3,721,666	3,459,897	2,360,010	2,231,470					
焼却残さ	2,459,070	2,575,740	2,322,430	1,369,800	1,369,840					
金属類・その他	1,015,290	1,145,926	1,137,467	990,210	861,630					

【施策(3)-① 参考資料】 リサイクル・ガイド, リサイクル品情報コーナー掲載・成立件数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
掲載件数	123	90	92	61	123					
成立件数	61	56	41	31	57					

【施策(4)-① 参考資料】 可燃ごみへの資源物混入

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
紙類(%)	33.1	33.5	34.6	34.4	39.8					
布類(%)	7.1	5.9	5.2	7.1	7.6					

【施策(4)-② 参考資料】 廃食用油の回収

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
回収量(ℓ)	3,068	3,705	3,875	3,341	3,034					
回収量(kg)	2,700	3,260	3,410	2,940	2,670					
回収場所数(箇所)	11	11	11	11	11					

【施策(4)-② 参考資料】 アフターメダルプロジェクトへの引渡し

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
引渡し台数	224	470	362	529	749					
引渡し量(kg)	26	54	42	60	85					
回収場所数(箇所)	3	3	3	3	3					

【施策(4)-② 参考資料】 使用済みインクカートリッジ回収

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
引渡し個数	740	430	1,070	1,150	1,070					
引渡し量(kg)	22	13	32	35	32					
回収場所数(箇所)	2	2	2	2	2					

【施策(4)-④ 参考資料】 再くるくん協力店認定店舗数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
認定店舗数	12	10	17	17	19					

【施策(4)－⑤ 参考資料】 リサイクルフェアの開催

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催日数	1	0	1	1	2					
参加人数	1,379	0	100	100	800					

※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

【施策(4)－⑥ 参考資料】 集団回収量

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
団体数	84	86	86	87	86					
回収量(kg)	1,637,205	1,547,849	1,499,128	1,381,783	1,258,564					

【施策(5)－④ 参考資料】 出前講座・ごみ減量学習会開催件数

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催件数	13	9	19	20	18					
出前講座	8	9	16	18	17					
ごみ減量学習会	4	0	0	0	1					
まちづくりふれあい講座	1	0	3	2	0					

【施策(1)-①・(2)-①・(4)-①・(5)-① 参考資料】

広報やちよ及び市ウェブサイトにおける周知・啓発

〔広報やちよへの掲載〕

掲載日	掲載内容
4月1日	生ごみたい肥化容器等購入費補助金を活用してみませんか【ミ】
5月1日	5月3日(水)～5月5日(金)のごみ収集について【ミ】
6月1日	紙・布類は雨の日に出さないようにお願いします【ミ】
7月1日	ペットボトルの出し方に注意しましょう【ミ】
8月1日	ペットボトル水平リサイクルについて【ミ】
9月1日	生ごみは水切りをしてから出しましょう【ミ】
10月1日	ごみは当日の朝8時30分までに出示してください【ミ】
11月1日	びんの出し方に注意しましょう【ミ】
12月1日	『家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方』で正しい分別をお願いします。【ミ】
1月1日	年始のごみ収集開始日のお知らせ【ミ】
2月1日	ごみ及び資源物の収集時間について【ミ】
3月1日	物を購入する際には処分のことまで考えて購入しましょう。【ミ】
4月1日	このごみ、何ごみ？しっかり分別できていますか
10月1日	10月は「食品ロス削減月間」です 食品ロスの削減に取り組んでみませんか
12月15日	ごみの不法投棄は犯罪です

※【ミ】は、広報やちよのミニコラムへ掲載。

〔市ウェブサイトへの掲載〕

掲載日	掲載内容
4月5日	資源回収奨励金制度について
4月18日	食品ロス削減に対する企業の取り組みについて
4月27日	ボランティア清掃について
5月23日	ごみ減量学習会について
8月24日	ペットボトルの出し方
11月20日	令和5年度ポイ捨て防止ポスター受賞作品を紹介します
11月21日	年末年始のごみなどの収集・し尿の汲み取りの受付日程について
12月15日	ペットボトルの拠点回収について
12月15日	白色トレイの拠点回収について
12月1日	「びん類」を「ペットボトル収集用網袋」に入れないでください。
1月5日	ごみの収集日（各地域・祝日・年末年始）
2月7日	再くるくん協力店をご利用ください
2月20日	ペットボトルは潰して出しましょう
3月21日	プラスチックごみの分別収集及び再商品化に係るサウンディング型市場調査の実施について
3月25日	ごみ減量学習会について
3月29日	八千代市し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針を策定しました